

住民票及び戸籍に関する届出又は証明書の 交付申請時には本人確認書類の提示をお願いします

住民基本台帳法及び戸籍法の改正に伴い、住民票及び戸籍に関する届出又は証明書の交付申請を行なう場合は、運転免許証や旅券などで窓口に来られた方の本人確認が義務付けられました。

第三者からの不正な請求などを防止し、皆様の個人情報を守るため

本人確認書類(提示される書類は、有効期間内のものに限る。)

1つの書類で確認する場合

いずれか1つの書類をご提示ください



国又は地方公共団体の機関が発行した写真が貼付してある書類

【例】

運転免許証
運転経歴証明書
住民基本台帳カード(写真付き)
旅券
在留カード
特別永住者証明書
一時庇護許可書
仮滞在許可書
みなし外国人登録証明書(平成24年7月9日以降有効なものに限る。)
身体障害者手帳
療育手帳

複数の書類で確認する場合

(イ)+(ロ)又は(イ)+(イ)の複数書類をご提示ください(ロ)+(ロ)は不可)



(イ)公的機関が発行した書類

【例】

健康保険の被保険者証
介護保険の被保険者証
後期高齢者医療の被保険者証

+

(ロ)その他の書類

【例】

学生証(写真付き)
法人が発行した身分証明書(写真付き)
シルバーカード(写真付き)

※本人確認書類のご提示が無い場合、証明書の交付ができない場合がありますのでご注意ください。

お問合せ先

中央区市民課	043-221-2109
花見川区市民課	043-275-6236
稲毛区市民課	043-284-6109
若葉区市民課	043-233-8126
緑区市民課	043-292-8109
美浜区市民課	043-270-3126